

1 施策の概要

1	将来像	7	行財政運営
2	施策	7-1	行政運営
3	SDGsの位置付け	11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナリシップで目標を達成しよう	
4	施策の必要性	少子高齢化による生産年齢人口の減少、デジタル社会の進展、多様化・パーソナル化する市民ニーズなど、行政課題が複雑・多様化しています。このような中で持続可能なまちづくりを進めていくためには、行政課題に的確に対応し、計画的で持続可能な行財政運営が求められています。また、共創のまちづくりやSDGsの推進、市民ニーズの多様化に伴い、組織が相互に連携しあい、横断的に機能する体制づくりが求められています。	
5	施策の方向性	計画の目標を達成するために適正なマネジメントサイクルを進めるとともに、デジタル技術を積極的に活用した市民サービスの向上と行政運営の効率化を進めます。 また、各主体と連携するなど、まちの魅力や市政に係る情報を効果的かつ戦略的に発信するとともに、計画的な人材の育成及び多様な人材の確保に努めます。 さらに、SDGsの趣旨を踏まえつつ、多様な主体とのパートナーシップのもとで取組を進めるとともに、各主体とSDGsの目標を共有し、持続可能な自治体運営を進めていきます。	
6	施策内の取組	7-1-1	計画的な政策の推進
		7-1-2	デジタル化社会の実現
		7-1-3	まちの魅力発信
		7-1-4	広報広聴活動の推進
		7-1-5	地域社会の発展に貢献できる職員の育成
7	分野別計画等	次なる茨木のためのICTビジョン	
		シティプロモーション基本方針	
		人材育成基本方針	
8	主な関連法律	地方自治法、デジタル手続法、マイナンバー法、官民データ活用推進基本法、デジタル社会形成基本法、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律、地方公務員法	

2 各取組の内容

1	取組番号	7-1-1
2	取組名	計画的な政策の推進
3	現状と課題	将来を見据えた長期的な視点で計画的に行政活動を推進するため、SDGsなどの社会情勢を踏まえながら、総合計画と分野別の行政計画を体系立てて策定し、適切に進行管理をする必要があります。また、予測不能で複雑に変化する時代に応じた柔軟な行政運営も求められています。
4	めざすべき姿	計画の取組状況を適切に評価し、改善につなげていく行財政マネジメントシステム ^{※1} が機能しているほか、突発的な課題や社会ニーズに、的確かつ柔軟に対応しています。
5	取組むこと	総合計画と分野別の行政計画の整合性の確保しつつ、効率的な進行管理を行います。また、計画の確実な推進のため、取組状況や社会情勢の変化に応じた評価を行い、その結果をもとに、経営資源の最適かつ効果的な配分を行います。
1	取組番号	7-1-2
2	取組名	デジタル化社会の実現
3	現状と課題	市民のくらしのデジタル化を進める中で、行政手続のオンライン化や市役所窓口の効率化に加え、一人ひとりのニーズに合ったサービスの提供を図る必要があります。一方で、デジタル技術の利用が困難な方への配慮が必要です。また、持続可能な自治体運営を行うため、積極的なデジタル技術の活用によるさらなる行政サービスの最適化・効率化が必要です。
4	めざすべき姿	一人ひとりのくらしに適した行政情報が適時に提供され、手続等がデジタルで完結することを原則とした利便性の高い環境が整備されています。一方で、デジタル技術の利用が困難な方に行政サービスを利用するための適切な手段が提供されています。また、デジタル技術の積極的な活用により、人口減少社会に対応した持続可能な行政運営を継続しています。
5	取組むこと	手続等がデジタルで完結することを原則として、申請における利便性の向上や行政手続オンライン化を進めるほか、くらしのデジタル化を推進します。併せてデジタル技術の利用が困難な方等へは、寄り添った対応により適切なサービス提供を行います。また、デジタル人材の育成のほか、先端技術の活用等を図り、さらなる行政経営の効率化・省力化に努めます。

1	取組番号	7-1-3
2	取組名	まちの魅力発信
3	現状と課題	歴史・文化・自然・市民活動・行政サービス・教育環境等の本市特有の魅力を市民に知ってもらい、さらなるまちへの誇りと愛着が醸成されるような情報発信が求められます。
4	めざすべき姿	本市ならではの資源や様々な魅力を改めて発見・認識することでまちへの誇りと愛着が醸成され、魅力の発信や市内の活動への参加・参画など、積極的にまちと関わる人が増えています。
5	取組むこと	市民・事業者・団体等と連携し、各主体のノウハウや情報媒体の活用等を図るほか、情報を届けたい対象に応じた手段を検討するなど、効果的かつ戦略的な魅力の発信を推進します。
1	取組番号	7-1-4
2	取組名	広報広聴活動の推進
3	現状と課題	市民のまちに関わる意識を醸成するため、広報広聴活動を通じた市民との効果的な双方向のコミュニケーションを推進する必要があります。
4	めざすべき姿	広報誌やホームページをはじめとした各種広報媒体が、市民のニーズや時代の変化に応じて発行、運用されており、市民が市政やまちの情報を得るための環境が整っています。市民からの市への提言や意見が、適切に市政に反映されています。
5	取組むこと	各種広報媒体の特性を踏まえた効果的かつ戦略的な広報活動を推進するとともに、市政に関する情報の公開・提供により、透明性の高い開かれた市政の推進に取り組みます。市の課題や市民ニーズを把握するため、手法を工夫しながら、若者世代や多様な主体とのタウンミーティングを実施し、その声を市政にいかします。

1	取組番号	7-1-5
2	取組名	地域社会の発展に貢献できる職員の育成
3	現状と課題	複雑・多様化する行政課題へ対応するためには、職員が高度かつ専門的な能力を身につけるとともに、多様な主体との協働・共創に向けた意識の改革や、組織力の強化が求められています。
4	めざすべき姿	全ての職員が、常に市民の目線に立ち、地域の実情に即した柔軟できめ細やかな行政サービスが提供できるよう、高い能力を備え、成長する意欲を常に持ち続けられる職場づくりができています。
5	取組むこと	地域課題の解決に必要とされる政策形成能力や政策法務能力、共創の推進に向けた多様な主体との関係構築力等を向上させるため、効果的な研修を実施するとともに、職員の意欲や能力を最大限に引き出すための人事制度の確立を図ります。

※1 行財政マネジメントシステム

行財政マネジメントシステムとは、自治体における行政と財政において、方針及び目標を定め、その目標を達成するために組織を適切に指揮・管理するための仕組のことを言います。

1 施策の概要

1	将来像	7	行財政運営
2	施策	7-2	財政運営
3	SDGsの位置付け	 	
4	施策の必要性	本市では、これまでからビルド&スクラップ※¹の実践等により、将来にわたり市民サービスの充実が図っていけるよう健全な財政状況の維持に努めてきました。今後も少子高齢化の進展による社会保障費の増加や老朽化する公共施設等の保全・更新に係る経費の増大など、様々な課題が想定されるなか、全ての世代の市民が安心して暮らせる行政サービスを持続的に提供していくため、安定した自治体経営の基盤を確立することが必要です。	
5	施策の方向性	本市の持続的発展と将来にわたる市民サービスの充実を図るため、行財政改革の推進や、公共施設の全体最適化、民間活力も導入した市有財産の有効活用、新たな財源の確保、基金の適切な活用や市債発行の抑制に努めることなどにより、健全で安定した財政運営を行います。	
6	施策内の取組	7-2-1	健全な財政運営
		7-2-2	行財政改革の推進
		7-2-3	公共施設等の計画的な保全・更新と資産の有効活用
7	分野別計画等	行財政改革指針	
		公共施設等マネジメント基本方針	
		公共施設保全方針	
		公共施設最適化方針	
		市有財産利活用方針	
8	主な関連法律	地方財政法、財政健全化法、地方税法、国税徴収法、PFI法	

2 各取組の内容

1	取組番号	7-2-1
2	取組名	健全な財政運営
3	現状と課題	様々な社会環境の変化の中、あらゆる行政需要に対応できる柔軟な財政構造を保持した財政運営を行う必要があります。
4	めざすべき姿	いかなる社会・経済情勢にあっても、将来にわたり安定した行政サービスが提供できるよう、持続的発展をめざす取組を実践しています。
5	取組むこと	財政計画を基本に、ビルド&スクラップの実践による施策推進等に取り組むとともに、将来負担を考慮した市債の適切な活用により、持続的発展を可能とする健全な財政運営を行います。また、歳入の根幹となる市税収入等の債権回収の強化を推進するとともに、納税手段のを周知するほか、多様な財源の確保に努めます。
1	取組番号	7-2-2
2	取組名	行財政改革の推進
3	現状と課題	人口減少社会を見据え、時代とニーズに適合した市民サービスの充実に努めながら、将来にわたって、効率的で質の高い市民サービスを安定して提供していくための弾力的な行財政基盤の確立が求められています。
4	めざすべき姿	効率的、効果的な行政サービスの提供が実現しています。
5	取組むこと	行財政改革指針に沿った計画的な行財政改革に取り組むとともに、事務事業を十分に精査し、徹底的な見直しを図ることで、経営資源の最適かつ効果的な配分を行います。

1	取組番号	7-2-3
2	取組名	公共施設等の計画的な保全・更新と資産の有効活用
3	現状と課題	老朽化による劣化の状況や将来の人口構造の変化等を踏まえ、公共建築物及びインフラ施設の適切な保全や長寿命化、施設機能の全体最適化 ^{※2} に係る取組について、適宜見直しを図りながら個別施設計画に反映させるなど、総合的かつ計画的に推進する必要があります。また、民間活力等をいかした、市有財産の有効活用を進めることが求められています。
4	めざすべき姿	それぞれの公共施設等に合わせた改修や適正配置等が進み、安全性の確保や市民の利便性の向上、施設の利用促進等が図られています。また、市有の土地・建物の貸付や売却、資産への広告掲載、施設等へのネーミングライツ ^{※3} の導入など、市有財産の有効活用が図られています。
5	取組むこと	公共施設等に係る各種方針・計画に基づき、計画的な保全による長寿命化に努めるとともに、長期的な視点から各施設のあり方を検討し、施設機能の全体最適化や管理運営の適正化を推進します。また、公共施設等の整備・運営等における官民連携を推進するほか、市有財産の利活用を総合的な観点から検討し、民間ノウハウも活用するなど、その有効活用を推進します。

※1 ビルド&スクラップ

経常化する経費の累積による財政構造の硬直化を防ぐため、新たに実施する新規・拡充事業(ビルド)の財源は、既存の事業や制度の見直し(スクラップ)により創出する取組を言います。

※2 保全、長寿命化、全体最適化

公共施設等の性能や機能を良好な状態に保つことを「保全」と言い、適切な保全により公共施設等を長持ちさせることを「長寿命化」と言います。また、既存施設の一層の有効活用に向け、地域や市域全体で施設機能の最適化を図ることを「全体最適化」と言います。

※3 ネーミングライツ

施設等に愛称を付与する権利のことを言います。ネーミングライツを与え、その対価を得ることで、市の新たな財源の確保や市民サービスの向上等に取り組んでいます。